

平成26年度 第3回新庄市子ども・子育て会議議事録

1 日時

平成26年8月4日（月）13:30～16:00

2 場所

市役所3階 第1.2会議室

3 当日の参加者等

(1) 出席委員（10名）

佐藤委員、阿部委員、金澤委員、柴田委員、涌井委員、小野（恵）委員、
三原委員、川又委員、齊藤委員、小野（広）委員

(2) 欠席委員（5名）

早坂委員、本澤委員、井上委員、星川委員、大竹委員

(3) 事務局（6名）

【健康課】荒澤課長

【子育て推進課】板垣課長、荒澤室長、小関室長、三原主査、田中主任

欠席：【学校教育課】長谷部課長

4 会議次第

(1) 会長あいさつ

(2) 協議

- ・計画案(総論第3章)の検討について
- ・計画案(各論第3章)の検討について
- ・新制度に係る各種基準の条例について

(3) その他

次回の開催日時について

議 事 録

事務局（板垣課長）

本日は大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。それでは、定刻でございますので、これより、平成26年度第3回新庄市子ども・子育て会議を開催いたします。本日、本澤委員様、早坂委員様、星川委員様、井上委員様、大竹委員様におかれましては、所用のため欠席となっておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、早速次第に従いまして進めてまいります。初めに本会議の会長であります佐藤会長よりご挨拶を賜りたいと思います。佐藤会長よろしくお願ひいたします。

佐藤会長

大変お暑い中、ご苦勞様です。夜には囃子の音も聞かれるようになり、いよいよ新庄まつりも近づいてきたなあと思っているところです。さて、本日の会議でございますが、第2回目の会議に引き続き、内容の検討ということでございます。事前に皆様方よりご意見も頂戴したところでありますが、今回の会議では、それぞれ忌憚のないご意見をいただければと思いますのでよろしくお願ひいたします。

事務局（板垣課長）

佐藤会長ありがとうございました。

それでは、続きまして協議に移ります。会議条例の規定によりまして、佐藤会長に議長を務めていただきますのでよろしくお願ひいたします。

議長（佐藤会長）

はい。それでは協議に入ります。協議事項は3つございますが、一つずつ検討したいと思います。まず（1）計画案（総論第3章）について事務局よりご説明願ひます。

事務局（荒澤室長）

（（1）について説明）

議長（佐藤会長）

はい。ただいま事務局より説明あった訳ですが、また事前に皆様より頂いた意見についての事務局案もご提示していただきましたので、まず初めに事前に皆様方より頂いた意見についてそれぞれ検討したいと思います。その後、基本理念について検討させていただき、最後に他の委員さんより意見等あればいただきたいと思います。

議長（佐藤会長）

初めに、私の提案した件ですが、1ページ目の「子どもの利益」ということで、「利益」というと一般的には商品など売って儲けるなどの意味で、「子どもの利益」という表現はどうかかなと思った訳ですが、今事務局の説明で国の基本指針等と言っている大きな意味で使っているんだなと納得したところです。また、2ページ目の「小学校教育との円滑な接続」という部分については、「小学校教育との円滑な接続・連携」と「連携」という文言を付け加えていただきましたので、これも了承いたしました。また、1ページ目の「幼稚園・公立保育所・民間立保育施設等それぞれが担う役割」という文言があった訳ですが、これをどこで説明しているのかわからなかったのですが、基本目標1で改めて示し、次回の会議で検討するということですので了承いたしました。

はい。それでは、次に基本理念ですが、7人の方からそれぞれいただいた訳ですが、今日この場で決めるということでしょうか。事務局どうですか。

事務局（荒澤室長）

はい。今日この場でとなると、なかなか難しいと思いますので、計画素案を9月ぐらいと考えておりますので、次回会議まで決めていただければと思います。

議長（佐藤会長）

はい。それでは今日のところは、提案いただいた方よりそれぞれ補足説明してもらい、次回の会議では、重複するところや大事なところを活かした形で事務局案を2、3出していただき協議することではいかがでしょうか。（全員了承）

議長（佐藤会長）

はい。それでは私から補足説明したいと思います。前回の文言はちょっと長いかなと思いました。理念ですので皆さんがすぐ頭の中に入ってくるような言葉が良いかなと思い、また、前回の会議でも話しましたが、「めぐめぐ」という言葉については、過保護的なイメージがあるので、ちょっと短くしたところです。以上です。次に〇〇委員お願いいたします。

〇〇委員

はい。私は、いままでどおりで良いのかなと思い、提案いたしました。

〇〇委員

はい。基本理念なので、基本的視点の5つの要素が入った言葉が良いかなと思い、提案いたしました。社会全体で育てるという観点と将来につなぐという観点から考えました。

〇〇委員

はい。私も前回の理念については、長いなと思いました。コンパクトに「大きく翔ばたけ」という言葉でつないでみました。

〇〇委員

はい。私も前回の理念については、ちょっと長くいちいち見ないと思い出せないなので、皆さんがすぐに言える言葉を考えました。いのち輝く新庄っ子になるために、また、大きくなると他に行ってしまうことがないように、郷土を愛し豊かな心を持った子に育ててほしいという観点から考えました。

〇〇委員

はい。ちょっと長くなってしまったのですが、みんながみんな共に育つ、共に育てようということで考えました。ちょっと長いので、最初のくだりについては略しても大丈夫かと思っています。

議長（佐藤会長）

はい。ありがとうございました。ただいま補足説明をいただきましたが、先ほど言ったとおり、「みんなで育てる」とか「大きく翔ばたけ」とか重複する部分など活かしていただき、事務局で整理していただいて次回会議で検討することとしたいと思います。よろしいでしょうか。次に4ページ5ページのところですが、当初第4章から第8章まで章立てしてたものを「基本目標に係る施策の展開」に一括したいという事務局案があった訳ですが、これについては皆さんいかがでしょうか。

議長（佐藤会長）

はい。特にないようですので、このように修正してよろしいでしょうか。（全員了承）

それでは、他に(1)で何か皆様よりございませんか。無いようですので、協議事項(2)計画案(各論第3章)の検討に移ります。事務局より説明お願いいたします。

事務局（荒澤室長）

((2) について説明)

議長（佐藤会長）

はい。ただいま事務局より説明あった訳ですが、まず初めに事前に皆様方より頂いた意見についてそれぞれ検討したいと思います。最初に〇〇委員さんいかがでしょうか。

〇〇委員

はい。事務局案のとおり了承いたします。

議長（佐藤会長）

はい。次に〇〇委員よろしくお願いいいたします。

〇〇委員

はい。まず延長保育事業ですが、認可外保育施設に入所している児童で約9割は実施していると思うのですが、この表には記載されておりません。量の見込みもその数を反映すべきだと思いますがいかがでしょうか。

事務局（荒澤室長）

はい。認可外保育施設での実績については、掲載しておりません。すこやか補助金の中で加算額対象となった部分でいうと、1施設でわずか数人の利用ということであったため、量の見込みにも影響はないものと考えたところです。

〇〇委員

すこやか補助金の実績はそうなのかもしれませんが、実績にあがってこない他の所では加算なしで行っており、ここで示された基本保育以外の時間で現実的に預かっているのので、当然量の見込みに入れるべきと考えますがいかがでしょうか。

事務局（荒澤室長）

はい。認可外保育施設で実際行っているということですので、今一度聞き取り等行いまして、改めて、量の見込みを修正したいと思います。

〇〇委員

はい。よろしくお願いいいたします。それからもう一つの病児保育事業については、子どもが病気になったときには、やっぱり、傍にお母さんやお父さんが付いてやれば一番良いと思うので、雇用面でもっと支援していただきたいなあと思ったところでした。

議長（佐藤会長）

はい。この件については、基本目標5の中で検討したいという事務局案ですが、〇〇委員よろしいでしょうか。

〇〇委員

はい。よろしくお願いいたします。

議長（佐藤会長）

はい。それでは、提案いただいた分については、そのようにお願いいたしまして、次にページを追いながらそれぞれ皆様より意見をいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

（6ページから8ページまで特になし）

議長（佐藤会長）

それでは9ページではありませんか。はい、〇〇委員どうぞ。

〇〇委員

はい。9ページに入るのか分かりませんが、基本目標2にもあるとおり、安心して産み育てられる環境の整備ということで、乳児家庭全戸訪問事業も重要な事業ですが、結婚してすぐの方々からも不妊相談など結構相談を受けることがあるので、そうした事業も大切だと思いますがいかがでしょうか。

事務局（荒澤室長）

はい。今言われた部分については、次回会議の第4章の中で検討したいと考えております。その際、そうした取り組み状況の中で、どの程度あるのかやどういった相談を受けているのかも含めて後程お聞かせいただきまして、この基本目標2の中で触れたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長（佐藤会長）

はい。よろしいでしょうか。

（10ページ特になし）

議長（佐藤会長）

はい。11ページではありませんか。〇〇委員どうぞ。

〇〇委員

はい。11ページのショートステイ事業ですが、この実績については、双葉荘のことだと思いますが、実際、私の施設は24時間体制でやっており、そうした緊急時の受け入れもやっていますので、実績として載せていただきたいと思いますがいかがでしょうか。それから、12ページのファミサポも同様ですのでよろしくお願いいたします。

事務局（荒澤室長）

はい。すいません。公的施設の実績しか把握してなかったもので、改めてその実績を載せたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長（佐藤会長）

はい。よろしいでしょうか。次に13ページではありませんか。

議長（佐藤会長）

はい。〇〇委員どうぞ。

〇〇委員

はい。認可外保育施設でもやっているもので、これも実績として載せていただきたい。

事務局（荒澤室長）

はい。申し訳ありません。了解いたしました。

議長（佐藤会長）

〇〇委員よろしいでしょうか。

(14ページから17ページまで特になし)

議長（佐藤会長）

はい。ただいま最後のページまでご確認いただきましたが、他に皆さんより何かありませんか。はい、〇〇委員。

〇〇委員

はい。2ページ目の基本目標3で、「きめ細やかな教育支援体制の取り組み」という文言を「きめ細やかな療育・教育支援体制の取り組み」に修正していただきたい。

議長（佐藤会長）

事務局いかがですか。

事務局（荒澤室長）

はい。了解いたしました。

議長（佐藤会長）

〇〇委員よろしいでしょうか。他にありませんか。〇〇委員どうぞ。

〇〇委員

はい。同じところで、一番最初のくだりで「いじめや児童虐待に対して」と書いていますが、その続きの文章を考えると、あえて「いじめ」という言葉を削除してもよろしいのかなと思いますがいかがでしょうか。

事務局（荒澤室長）

はい。今一度事務局サイドで検討したいと思います。

議長（佐藤会長）

はい。他に全体を通して何かありませんか。はい、どうぞ。

〇〇委員

はい。ちょっと違う視点なのかもしれませんが、くれよんはうすやあおぞら、ことばのつばさなどでやっている放課後等デイサービスといった事業はどうなんでしょうか。障がいを持った児童の支援策はどこに載ってくるのでしょうか。

事務局（板垣課長）

この第3章の成り立ちについては、あくまで新制度において行う事業で、どれだけの量があつて、どういうふうに確保するかということを記載することになっております。ただいまの件については、基本目標3の中の障がい児支援施策の充実で載せていくことになろうかと思えます。

事務局（荒澤室長）

この第3章の13事業については、国において示された事業ということになります。つきましては、今課長が言ったとおり、障がい児の放課後等デイサービスについては、基本目標3で掲載したいと思います。

議長（佐藤会長）

はい、よろしいでしょうか。他にご意見等ございませんか。無ければ次の(3)に移りたいと思いますが、ここでいったん休憩を取りたいと思います。

(5分間休憩)

議長（佐藤会長）

はい、それでは(3)新制度に係る各種基準の条例についてに移ります。事務局説明よろしくお願ひいたします。

事務局（小関室長）

((3) について説明)

議長（佐藤会長）

はい、ありがとうございました。ただいま各種基準の条例案について説明あった訳ですが、皆さんから意見等聞きたいことなどあればよろしくお願ひいたします。特にございませんか。無いようですが、この件については、9月議会にかけるということでありますので、事務局で対応よろしくお願ひいたします。それでは、協議事項を終了しまして、最後のその他、次回開催日時について、事務局よろしくお願ひいたします。

事務局（板垣課長）

はい。佐藤会長どうもありがとうございました。次回の協議については、9月下旬に考えております。まだ正式な日時は決まっておられませんので、後程文書でご案内したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは長時間にわたりありがとうございました。以上を持ちまして平成26年度第3回子ども・子育て会議を終了いたします。お疲れ様でした。